

## **第3編 計画を推進するために**

## 1 行政サービスの転換と改革の取り組み

多摩市の今後を見通すと、現在の社会経済状況や超高齢社会の進行の中では、生活保護などのセーフティネットや高齢化への対応など、市民の暮らしを守る分野の需要がますます高まっていくものと考えています。これまでの行政サービスは、右肩上がりの税収増を前提に、幅広い分野にさまざまなサービスを展開してきました。しかしながら、年齢構成の変化から歳入の伸びが見込めない現在、単なる行政サービスの拡大ではなく、多様な主体による、より質の高いサービスを持続していく方向に転換していく必要があります。

今後の収支見通しからは、引き続き、財源不足が予想されており、市民の暮らしを守り、新たな行政需要に対応するためには、行政サービス全般について、引き続きしっかりと見直しを図り、国等の制度改正にともなう財政負担にも的確に対応するため、税財源や人的資源などを必要となるところへ重点的に振り向けていくことが喫緊の課題となっています。

また、多摩ニュータウン開発とともに歩みを進めてきた本市が特に直面する大きな課題である、都市基盤や公共施設の老朽化への対応が待たないで迫っています。特に行政サービスの拠点となってきた本市の公共施設については、今後、老朽化に伴い、多大な更新費用が見込まれており、施設をこれからも安全に維持していくためには、見直しは避けては通れません。

これからの公共施設のあり方を考えるに際しては、中長期的な視点で、年齢構成の変化を踏まえた、新たなニーズに対応したサービスの構築や、次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営の視点が重要です。超高齢社会、人口減少という時代の変化を踏まえ、施設の機能、仕組み、事業内容なども含めた幅広い見直しが必要です。

あわせて、これまでのように行政が中心となって担うサービスから、「自助」「共助」「公助」の役割分担によるサービスへの転換を図るとともに、市民、NPO、事業者等の多様な主体により、持続可能できめ細やかな公共サービスを提供していくことが重要です。

本計画においても、前期の計画に引き続き、これまでの行政サービスのあり方、行政の守備範囲を再度捉え直しながら、市民の皆さんと協働して、より暮らしやすい地域社会を築いていきます。

### 《行財政改革の取り組み》

本市では、昭和 61（1986）年の「多摩市行政改革大綱」から、平成 24（2012）年の「多摩市行財政刷新計画」まで、7 次にわたる行財政改革の取り組みを行っています。取り組みにあたっては、行財政改革を単に経費削減だけでなく、行政のあり方を改革するという観点からの取り組みと捉え、多摩市行政改革大綱の時点から市民と行政のあり方として、協働関係の確立、パートナーシップの形成を打ち出し、以来、その考え方を継承しつつ、時代に対応した形で市民と行政が協働し、まちづくりを進めてきました。

現在、第 7 次の取り組みにあたる「多摩市行財政刷新計画」においては、第五次多摩市総合計画の基本姿勢「持続可能な質の高い行財政運営の推進」を目指し、6 次にわたる行財政改革で見据えてきた方向性や取り組みの成果を前進させています。

これまでのまちづくりの中で充実してきた公共サービスを、将来にわたって良好に維持していくためには、これまで以上に厳しい意識をもって行財政改革に臨み、市政運営の基礎となる持続可能な財政構造<sup>※1</sup>をしっかりと構築し、将来の世代に引き継いでいく必要があります。

---

※1 持続可能な財政構造：歳入と歳出の均衡が取れ、将来にわたり安定的な財政運営ができる財政構造

### ★★★こんな取り組みを行います！★★★

- 市の財政状況を明らかにするとともに、スピード感をもって改革に取り組み、将来の世代に安心して引き継げる持続可能な財政構造を築いていきます
- 多様化する課題に対し、市民の視点から解決に取り組み、市民満足度の向上を図るため、行政側の担い手である職員の政策形成能力の向上を図ります。また、より効率的な業務執行体制を目指し、職員定数の適正化、柔軟な組織体制の構築に引き続き取り組みます
- 行政としての責任と役割をしっかりと踏まえた上で、NPOや事業者等と積極的に協働し、優れたノウハウの発揮によるサービスの充実を図ります
- 近隣の自治体と連携・協力して行うことにより、効率的なサービス提供が行える分野については、広域的な連携を図ります
- 出張所業務の充実を図り、市民サービスを向上します
- 社会保障・税番号制度の導入による市民の利便性の向上、行政事務の効率化を図ります
- 使用料等については、受益と負担のバランスのとれた適正な金額に改定します

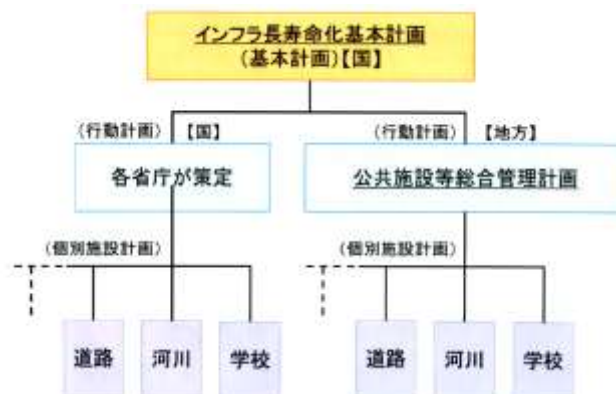
#### 《公共施設等のマネジメント》

道路などの都市基盤や各公共施設は、市民の暮らしを支え、公共サービスの拠点ともなる大切な財産です。また、豊かな緑に囲まれたゆとりある住環境と、優れた都市機能は多摩市の大きな魅力です。

しかし、時間の経過とともに、施設については求められる機能や役割に変化が生じ、老朽化も急速に進んでいます。多摩市の都市基盤や各公共施設は、他市と比較して質・量ともに非常に高い水準にあることや、人口急増に対応するために集中的な整備を行ってきた経過もあることから、維持管理や改修に要する経費が大きな財政負担となっています。

そこで市は、道路、下水道などの都市基盤については「多摩市都市基盤施設維持・更新基本計画」などを、建築物については、「多摩市ストックマネジメント計画」、「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定し、市民の財産を大切に長く使用するという視点に立ち、安全性と利用者満足を確保しながら、最も費用対効果の高い維持管理を進めています。

今後はさらに、都市計画税の都市基盤等の改修・更新への活用も視野に入れ、都市基盤、公共施設の全体の状況を総合的に把握し、現況・将来の見通しを分析した上で、「公共施設等総合管理計画<sup>※2</sup>」を策定し、都市基盤と公共施設を総合的に管理します。



出典：総務省

※2 公共施設等総合管理計画：全国共通の課題である公共施設等の老朽化に対応するため、国における「インフラ長寿命化基本計画」策定の動きと併せて、平成26年4月に総務省より全国の自治体に対して策定が要請された

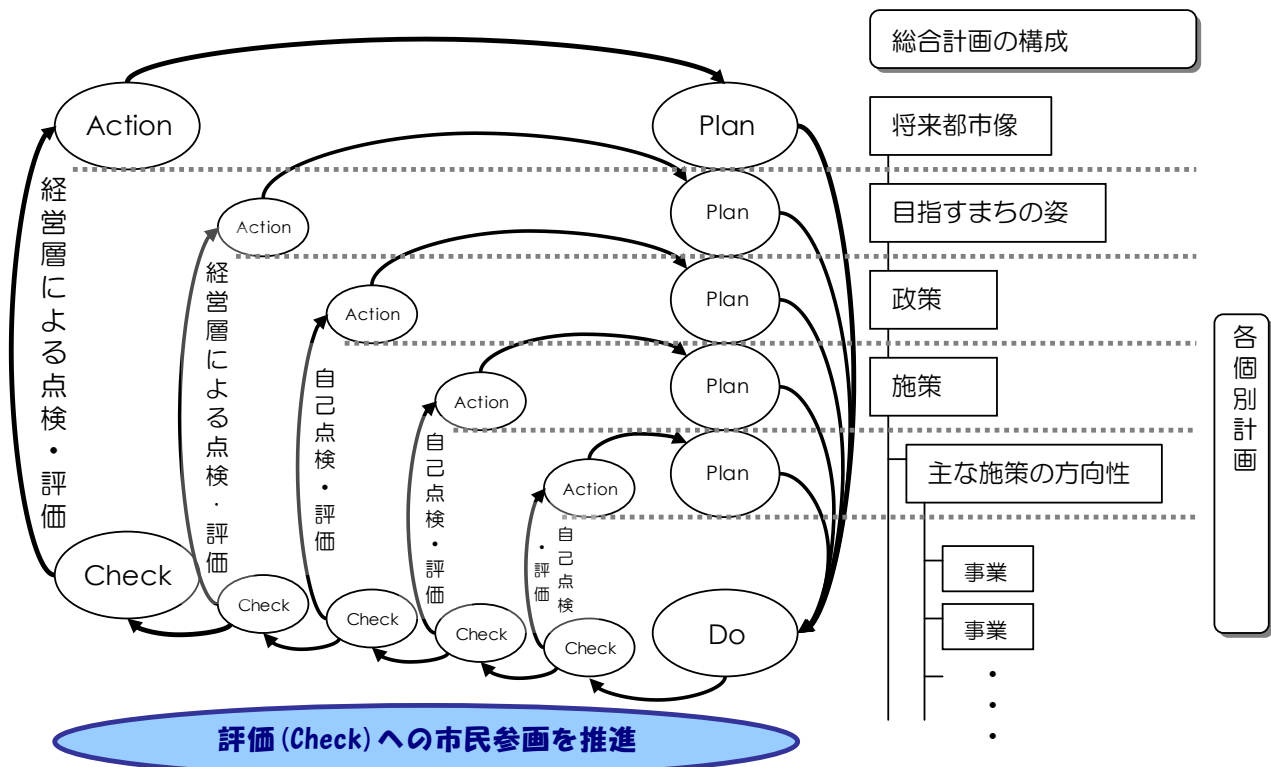
★★★こんな取り組みを行います！★★★

- 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」の方向性を踏まえ、施設目的の転換や施設サービスの改編等を進めます
- 土地・建物等の様ざまな資産について、市民の財産を活かす視点から活用を推進します
- 市役所本庁舎の今後について、過去に行った検討の検証とともに改めて「庁舎のあり方」の検討を進めます
- 国の進める新公会計制度に対応した固定資産台帳を作成し、市が保有する土地、建物等の一元管理を進めるとともに、都市基盤、公共施設のマネジメントに活用します
- 都市基盤および公共施設について、総合的かつ計画的な管理に関する基本方針等を定める「公共施設等総合管理計画」を策定します

## 2 総合計画の評価の仕組み

本計画の進行管理は、PDCAのマネジメントサイクルに則し、行政評価の手法をもって行うこととし、各年度の達成状況を評価したうえで、本計画の目標達成に向けた取り組みを推進していくものです。行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組み、中期的な財政の見通しを毎年度更新しながら、限られた財源（予算）の中で、より効果的・効率的な財源配分と事業選択をしていきます。評価にあたっては、各個別計画の取り組みの成果をさらに大きな総合計画の評価につなげていきます。

また、行政評価への市民参画により、市政への市民意見の反映を行うとともに、市民との行政情報の共有化を図っていきます。



### 3 財政の状況

本市は、多摩ニュータウン開発を契機として急速に発展を遂げ、人口の大幅な増加とともに財政規模も右肩上がりでも拡大してきました。財政状況については、昭和 62（1987）年度から連続して、財政力が強いとされる地方交付税の不交付団体<sup>※3</sup>に位置づけられるとともに、積極的な行財政改革に継続して取り組むことで、財政の健全性を維持してきました。近年は、人口が横ばいから微減の状況が続いてきましたが、平成 25（2013）年度には、大規模団地の住宅建替による新たな人口流入により転入者が転出者を大幅に上回り、税収面における好影響にもつながりました。しかし、今後の本格的な人口減少社会の到来を見据え、長期的展望に立った観点で、健全かつ持続可能な財政運営をさらに進めていく必要があります。

歳入面では、市税において、企業誘致等の成果による法人市民税や固定資産税の増加はあるものの、景気動向や社会経済情勢、生産年齢人口の減少などの影響から、近年は市税収入が減少傾向にあります。今後も、市の重要な固有財源である法人市民税の一部国税化などの影響や、人口構成の変化などに伴う個人住民税収入の減少が見込まれるなど、市税の大幅な増加は期待できない状況です。

一方、消費税の税率引上げに合わせ、地方消費税交付金が増額され、増加が続く社会保障関連経費の財源の一部は確保できる見通しですが、平成 27（2015）年度中に予定されていた消費税率の更なる引き上げが先送りされており、今後の先行きは不透明な状況です。

歳出面では、少子化・高齢化をはじめ、様々な社会経済状況を反映し、子育て支援や介護・医療関係経費、障がい者福祉経費、生活保護費など、社会保障関連の経費が急増しており、前述の税収動向とあわせ、本市の財政運営を厳しくする大きな要因となっています。また、多摩ニュータウン開発の進捗にあわせて集中的に整備してきた都市基盤と公共施設の老朽化への対応を本格的に進めていく時期に入っており、今後大きな財源が必要になってきます。

加えて、不交付団体に位置づけられることで、国などから新たな業務がきても必要な財源が得られないことなど、地方交付税制度のマイナスの影響を受けている状況もあります。国の財政制度の問題ではありますが、不交付団体であるがゆえに財政状況が一層厳しくなっている面もあります。

情勢変化や制度改正の動きが激しい中にありますが、これらの動向を十分見極めながら、不断の歳出削減と新たな歳入の確保に努めるとともに、引き続き行財政改革を確実に進め、健全な財政運営を進めていきます。

---

※3 **不交付団体**：地方交付税不交付団体のこと。地方交付税制度とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての団体が一定の水準を維持し得るよう、財源を保障することを目的に地方交付税を交付する国の制度。国が定める標準的な行政サービスを賄うのに必要な額を超える収入があると算定される場合には地方交付税（普通交付税）が交付されないことから、一般に不交付団体を指して財政力の強い団体とされる。平成 26（2014）年度は、全国の市町村 1,718 団体のうち約 3.1%、54 団体のみが該当

---

## 4 財政の見通し

### (1) 平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの財政の見通し

「財政の見通し」は、第五次多摩市総合計画の第2期基本計画更新にあたり、平成27(2015)年度予算をベースに現行の税財政制度が続く前提で、今後4年間の見通しを推計したものです。本計画を推進していくためには、施策とその裏づけとなる財源が対となり、計画期間10年間の財政見通しを示すことが理想ですが、一方で、今のように変化の激しい社会経済状況にあっては、10年間の数値自体がそれほどの意味を持たないものになっています。

特に、わが国全体の少子化・高齢化の進行を見据えた社会保障と税の一体改革の取り組みが進行中であり、経済再生に向けた取り組みとあわせ、推計の前提となる税財政制度が大きく変化しています。こうした動きが今後の地方財政に与える影響を見通していくことは非常に困難ではありますが、逆にこうした状況にあるからこそ、先行きの見通しを立てながら財政運営を考えるため、第1期に続き、第2期基本計画の計画期間に係る「財政の見通し」を作成しました。

#### 財政の見通しの概要（図表①の説明）

##### ◆財政の見通し（平成 27（2015）年3 月現在）

現行制度を前提に今後を推計すると、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間の予算規模（一般会計歳出ベース）は約2,607.7億円となります。

普通建設事業費を含む財源対策（市債以外）は、平成28年度からの4年間で約58.5億円が必要なものを見込みます。なお、この見通しには、パルテノン多摩ほか、今後の対応を検討中の普通建設事業費は数値に含んでおりません。

第2期基本計画の計画期間は、公共施設等の老朽化問題に対し本格的に対応を進めていくことが必要な時期に入ります。現在検討中の施設等についても、スピード感を持って、適切な道筋を立ててまいります。

##### ◆歳入

市税は、法人市民税の一部国税化や固定資産税の評価替えの影響などにより、全体としては微減を見込みます。市債は、普通建設事業費に連動した所要額を見込み、国・都支出金は、歳出に連動した額を見込みます。その他の収入は、平成27（2015）年度分の基金繰入金を除く分について横ばいを見込みます。

##### ◆歳出

人件費、公債費が減少する一方、扶助費や繰出金はさらに増加する見込みです。普通建設事業費は、現時点の想定で平成27（2015）年度からの5年間で約181.1億円を見込みます。なお、第2期基本計画の期間中に改修工事等が必要と考えられるその他の施設（パルテノン多摩など）を加えた場合、金額が変動します。

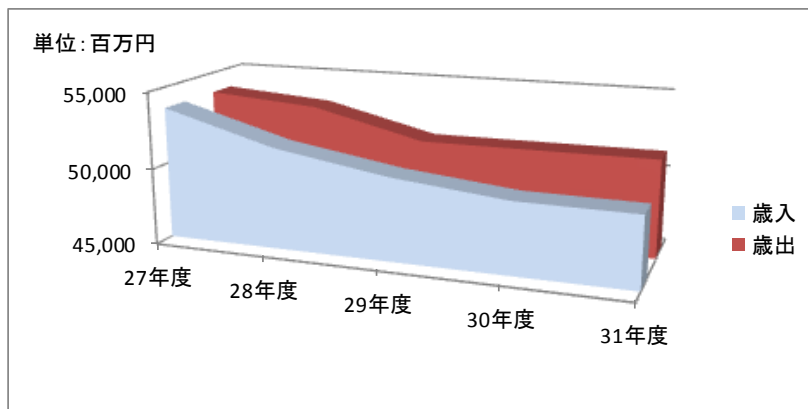
##### ◆財源対策等が必要な額

必要な財源対策等の金額（市債を除く）は、約58.5億円を見込みます。なお、現在、上記のその他施設に係る費用の概算は約89.1億円と試算しており、これらを実施する場合、市債発行可能額を差し引いても、更に約28.5億円の財源対策が必要となります。あわせて約87.0億円の財源対策が必要と試算されます。

図表① 平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの財政の見通し

（単位：百万円）

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間 合計
<b>歳入</b>						
市税	27,936	27,741	27,777	27,450	27,430	138,334
市債	2,121	1,140	712	509	410	4,892
国庫支出金	8,393	8,901	8,495	8,693	8,802	43,284
都支出金	6,670	7,133	6,730	6,306	6,267	33,106
その他の収入	8,530	6,693	6,693	6,693	6,693	35,302
合計	53,650	51,608	50,407	49,651	49,602	254,918
<b>歳出</b>						
人件費	8,897	8,683	8,582	8,510	8,334	43,006
扶助費	14,346	14,616	14,965	15,309	15,621	74,857
公債費	2,110	2,185	1,990	1,965	1,869	10,119
物件費	9,187	9,215	9,183	9,186	9,192	45,963
補助費等	6,698	6,825	6,146	6,156	6,056	31,881
繰出金	5,507	5,824	6,386	6,745	7,211	31,673
その他	848	1,078	1,078	1,078	1,078	5,160
普通建設事業	6,057	4,674	2,983	2,384	2,009	18,107
合計	53,650	53,100	51,313	51,333	51,370	260,766
<b>財源対策所要額</b>	0	△ 1,492	△ 906	△ 1,682	△ 1,768	<b>△ 5,848</b>



※図表①には、第2期基本計画の期間中に改修工事等が必要と考えられるその他の施設（パルテノン多摩など）を含みません。その他の施設（パルテノン多摩など）を加えた場合、金額が変動します。

※各項目の用語の説明は、147 ページをご覧ください。

※上記の数値（普通建設事業費 181.1 億円、市債 48.9 億円、財源対策 58.5 億円）に、パルテノン多摩など、現在改修工事等を検討中の施設（※注）を加えた場合の試算は下の表のとおりです。この場合、市債約 109.5 億円に加え、約 87.0 億円の財源対策等が必要と見込まれます。

	①図表1の数値	②検討中の施設（※注）	①+②
普通建設事業費	約181.1億円	約89.1億円	約270.2億円
市債	約48.9億円	約60.6億円	約109.5億円
<b>財源対策所要額</b>	<b>約58.5億円</b>	<b>約28.5億円</b>	<b>約87.0億円</b>

※注：市の発注工事による改修を想定した場合の試算値です。消費税率 10%対応、建設労務単価の上昇、現況対応に必要な追加工事等により金額が上昇することが想定されます。また、PFI などの手法を用いた場合や、都市計画税の活用、他の特定財源が確保できる場合などは数値が変動します。

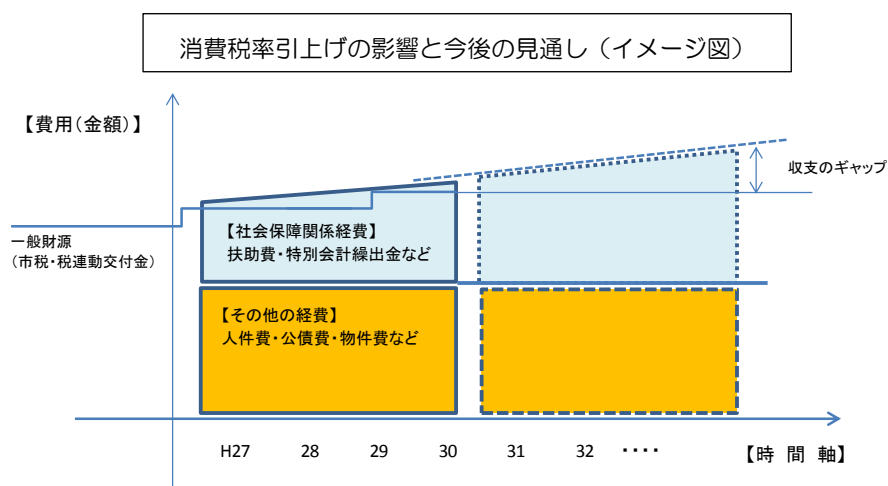
## (2) 第1期基本計画の計画期間を振り返って

### ① 情勢変化と行財政改革の取り組み

第1期基本計画の「財政の見通し」では、「現在の歳入の状況から今後の市税収入や各種収入を推計し、現在の行政サービスを維持した場合、社会保障関係費の自然増等を考慮すると、今後4年間に約74億円の財源不足が見込まれています。この財源不足の状況は短期的なものではなく、今後恒常的に続く見込まれることから、これまでの財政運営では立ち行かない状況です。」という見通しを立てました。その後の情勢変化として、社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の改定や、為替や株価の状況変化などから、国税・都税に連動する交付金の一部増額が見込まれることとなりました。一方、歳出では、人件費や物件費などは減少しましたが、扶助費や繰出金などについては、当初の予測を上回る伸びとなりました。また、この間の取り組みとして、平成24（2012）年3月に「多摩市行財政刷新計画」を策定し、全庁を挙げて歳入確保や歳出削減等を進め、一定の成果を上げることができました。

### ② 消費税率引上げ後の現状と今後の見通しについて

平成26（2014）年4月の消費税率改定に伴い、地方消費税交付金が増額されることとなりました。地方団体にとっても大きな課題である社会保障関係経費の増加に対し、その財源が一定程度確保される見通しとなったことは、本市の財政運営にとって大きな前進となりました。しかし、高齢化の進行に伴い、生活保護費などの扶助費や介護や医療の特別会計に対する繰出金が、毎年度増加する状況が続いています。これを支える市税については、一部税目にやや明るい状況が見えますが、中長期的な伸びは期待し難いこと、また、消費税率改定に関連し、地方団体間の税財源の偏在是正を解消するとの理由で、法人市民税の一部国税化が進められ、さらに法人課税の実効税率引き下げによる影響も見込まれます。こうした背景から、仮に社会保障関係経費以外のその他の経費が一定であったとしても、後年度に行くほど収支のギャップが拡大し、中長期的な財政運営は引き続き厳しい状況が見込まれます。



#### 《図の説明》

社会保障関係経費は、今後も右肩上がりの増加が見込まれます。一方、これらの経費の地方負担分をまかなう市税等の一般財源については、消費税率8%、10%への引上げに伴い、地方消費税交付金が増えることで増収となりますが、その後は消費そのものの大幅な拡大、もしくは消費税率の再引上げ等なしに、地方消費税交付金の更なる増加は見込みにくい状況にあります。

今後、時間の経過とともに収支のギャップが拡大することが想定され、収支を合わせていくためには、より効率的な行財政運営を進めるとともに、更なる歳入確保や経費圧縮に取り組んでいくことが必要となります。



### ③ 公共施設や都市基盤の老朽化対応について

平成27（2015）年度からの第2期基本計画期間は、パルテノン多摩をはじめ規模の大きい公共施設の改修時期に入ります。また、各公共施設に加え、道路や橋りょう、公園などの都市基盤施設の老朽化も急速に進んでおり、利用者の安全確保の観点から適切な対応が必要となります。一方、これらの改修には多額の経費を必要とすることから、その実施にあたっては、後年度負担を見据え、計画的かつ費用対効果の高い手法を選択していく必要があります。

また、平成26（2014）年8月の「都市計画運用指針」（国土交通省）の改定を踏まえ、道路や公園、橋りょうなどの都市基盤施設の改修や更新を都市計画事業として実施することについても検討を進めていくことが必要です。

## (3) 項目別の見通しと課題

### 《歳入について》

#### ① 市税

歳入の根幹である市税は、長引く景気低迷や、いわゆる団塊世代の人口が特に多い本市の特徴的な人口構成などから、個人及び法人市民税の減少傾向が続いてきました。その後、諏訪2丁目住宅の新たなまち開き等による人口増加が、個人市民税や固定資産税の増収につながる状況が出てきたほか、法人市民税についても、企業業績の回復傾向が若干見える状況も出てきました。このほか、誘致企業の設備投資に係る固定資産税（償却資産分）の増収など、市税の一部には増加が見られる状況が出てきました。しかし、法人市民税については、国の税制改正による一部国税化や法人課税実効税率の引下げによるマイナスの影響が見込まれ、個人市民税については、前述の特殊事情による人口増の影響を除くと、中長期的には厳しい状況が想定されます。こうした状況を踏まえ、市税の動向を慎重に見極めていく必要があります。

#### ② 市債

世代間の負担の公平性という観点から、普通建設事業にかかる市債の借入れを見込みました。公共施設の整備・改修等にあたり、市債の活用は必要な手法となりますが、市債は、元金の返済に加え利子の負担が生じることも踏まえ、将来の見通しを立てた計画的な借入れが必要です。

#### ③ 国庫支出金・都支出金

生活保護費や障害者総合支援法関連、子ども・子育て支援新制度関係など、歳出予算に連動する国・都補助金等が増加傾向にあります。

#### ④ その他の収入

各種交付金については、国税・都税と連動するもので、国の制度改正や経済情勢等に大きく左右される要素があります。情勢判断のうえ、適宜見直しを行なう必要があります。繰入金については、平成27（2015）年度予算では、公共建築物等整備保全基金などの特定目的基金を大きな財源を伴う施設整備等の財源の一部として見込み、財政調整基金を一般財源の不足を補う額として見込みました。平成28（2016）年度以降は、予算編成を通じて必要な額を繰り入れるものとします。

## 《歳出について》

### ① 人件費

「定員適正化計画」に基づく職員の適正配置により、効率的な業務執行と職員人件費総額の減額に取り組んでいます。一方、新たな施策への対応や社会保障経費などに関連し、人員体制の拡充が求められる分野が出てきており、これまでのような職員人件費の大幅な減額は見込みにくい状況も生じてきています。

### ② 扶助費

高齢化の進行などから、引き続き生活保護費が増加傾向にあるほか、障害福祉サービス費が引き続き大きく増加する見通しです。国の制度改正の動きにも留意する必要があります。

### ③ 公債費

公債費の負担は、現在、非常に低い状況にあります。また、過去に借り入れた地方債の償還が順次終了することから、当面は減少傾向が続くことを見込みます。

なお、公共施設の老朽化対応が必要な時期に入ってくることから、市債の発行状況により、中長期的な公債費の上昇も想定され、注意が必要です。

### ④ 物件費

これまで様々な削減努力により減少傾向でしたが、計画的に進めてきた学童クラブの委託化による増加のほか、今後は、物価や賃金の上昇に伴う影響が想定されます。

### ⑤ 補助費等

国や都、一部事務組合に対する負担金のように、多摩市単独では判断できないものが約1/3を占め、その大半は消防やごみ処理など市民生活に不可欠なものです。それ以外の補助金等も市民生活に関係が深く公益性があるものですが、引き続き見直しが必要です。

### ⑥ 繰出金

医療や介護といった社会保障のしくみである「国民健康保険」や「後期高齢者医療」、「介護保険」の各特別会計への繰出金について、今後も高齢化の進行による増額が見込まれます。「国民健康保険特別会計」については、法定負担分に加え赤字補てん分の支出が引き続き高額となっています。特別会計の独立採算制の趣旨、税負担の公平性の観点からも、健全な国保財政に向けた取組みが必要と考えます。なお、今後の展開として、保険者を市町村単位から都道府県単位に広域化されることによる影響を見極める必要があります。

### ⑦ 普通建設事業費

将来の財政負担を考慮して新たな公共施設の建設は極力抑えています。一方、小中学校の施設が、大規模改修の目安とされる建設後30年を順次迎えるとともに、市域の6割を占めるニュータウン開発に伴い高い水準で整備された多くの公共施設や道路、公園、下水道が一時期に更新の時期を迎えることから、計画的に平準化した更新とともに、公共施設の縮減を図っていくことが重要です。平成25（2013）年11月に策定した「公共施設の見直し方針と行動プログラム」に沿って、取り組みを進めていきます。

## 【用語解説】

市税	市民税（個人・法人）、固定資産税（国有資産等交付金・納付金を含む）、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税
市債	特定の用途にあてる目的で借り入れる資金（※用途の特定されない市債である臨時財政対策債は、制度改革により、平成25（2013）年度から本市では借入れが出来なくなりました。）
国庫支出金	市が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金の総称
都支出金	市が行う特定の事務事業に対して都から交付される支出金
その他の収入	地方譲与税、各種交付金、使用料・手数料、諸収入等
財源対策	財源の不足を補うための対策としての基金からの繰入れなど
人件費	職員の給与や委員等の報酬等
扶助費	社会保障制度の一環として生活困窮者、障がい者等に対して、その生活を維持するために支出される経費
公債費	過去に市が借りた地方債を返すための費用
物件費	消費的な経費で、臨時職員の賃金や旅費、消耗品などの需用費、原材料費、使用料や委託料など
補助費等	補助金や交付金、一部事務組合への支出など
繰出金	後期高齢者医療や国民健康保険、介護保険、下水道の各特別会計への支出
普通建設事業費	施設建設、道路・橋りょうの新設など長期間にわたってその効果が持続する経費

### (4) 目指すべき財政の姿に向けて

市民の暮らしを守る社会保障分野の需要が増加するという見通しは、第1期計画期間と同様ですが、第2期基本計画期間は、他市と比較して質・量ともに非常に高い水準にある公共施設等の老朽化問題に対し本格的に対応を進めていくことが必要な時期に入ることから、これまで以上に極めて厳しい財政運営が見込まれる状況にあります。

このような状況にあっても、限られた財源の中で本計画を着実に推進していくために、行政評価による計画の進行管理と予算との連動に引き続き取り組んでいきます。加えて、本計画の「計画を推進するために」におけるさまざまな改革やその取り組みを進めるとともに、これまでの本市における行財政改革で見据えてきた方向性や取り組みの成果をさらに前進させていきます。

また、今後の本市の行財政を展望するため、中期的な財政の見通しを毎年度更新しながら、事業や施策を選択し、その情報を提供していきます。

- 1 健全な財政運営の確保（基本的な視点）
  - (1) 堅実な財政運営と収支の均衡の確保
  - (2) 弾力性のある財政構造
  - (3) 適正な行政水準の確保（市民生活の向上や地域経済の発展など）
- 2 持続可能な財政構造の構築（今後の重要な視点）
  - (1) 歳入歳出両面における行財政改革の継続
  - (2) 少子・高齢社会に対応できる財政構造の構築
  - (3) 公共施設や都市基盤の更新時期に対応できる財政構造の構築
  - (4) 市民協働・民間活力活用のさらなる推進

## (5) 大きな財源を伴う施設整備等

平成27（2015）年度を含む今後5年間のうちに、大きな財源を伴う計画的な対応が必要な施設整備等は、次の一覧表のとおりです。

厳しい財政状況の中にあっても、中期の財政見通しを踏まえながら、優先性の高い事業は特定財源の確保を図りながら積極的に取り組んでいきます。

なお、平成25（2013）年11月に策定した「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」に掲げる公共施設の新設・改修・廃止等については、今後、市民の皆さんとの情報共有・意見交換等を行いながら具体化に向けた検討を進めていく予定であることから、「大きな財源を伴う施設整備等」の平成28（2016）年度以降の内容には、流動的な要素を含むものとなります。

今後の見込みについては、「財政の見通し」の時点修正や各年度の予算の中で明らかにしていきます。

優先度 A：政策的に実施が確認されているもの等

優先度 B：政策的な方向性は確認されているが、事業内容や財源の精査が必要なもの等

（本一覧においては、各事業費の内訳をそれぞれ100万円未満を切り上げているため、実際の事業費とは若干の差異が生じていますのでご了承ください。）

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)			
施策A1-1 子育て家庭への支援								
認可保育所整備事業	かしのき保育園 増築・大規模修繕					約1.2億	子ども青少年部 子育て支援課	A
児童クラブ整備事業	(仮称)西落合 小学児童クラブ建設事業	(仮称)第二小学児童クラブ第二整備 (仮称)和田・東寺方地区子育て支援拠点施設整備 ※整備年度・金額は未定				約1.6億	子ども青少年部 児童青少年課	H27年度A H28年度以降B
施策A2-1 学力の伸長と個性、創造性の育成								
学校情報環境整備事業 (教育用パソコンの タブレット端末への更新)	無線LAN工事、機器借上、構築業務委託					約5.5億	教育部 教育振興課	H27年度A H28年度以降B
学校情報環境整備事業 (校務システムの更新)	サーバ機器・ソフトウェア・校務支援用パソコン・ネットワーク機器借上、構築作業委託					約2.2億	教育部 教育振興課	H27年度A H28年度以降B
施策B3-1 地域における高齢者支援								
総合福祉センター維持補修事業	劣化診断					約0.1億	健康福祉部 福祉総務課	A
施策C1-1 市民主体による地域づくり、まちづくりの推進								
和田・東寺方周辺地域コミュニティセンターの新設工事等	基本・実施設計	工事等	初年度備品			約6.1億	くらしと文化部 市民活動支援課	H27年度A H28年度以降B
施策C2-1 市民の文化・スポーツ、学習活動の振興								
温水プール修繕事業	劣化診断					約0.2億	くらしと文化部 文化スポーツ課	A

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)			
施策C2-3 文化の継承と創造								
旧北貝取小学校跡地 施設整備事業（市民 活動、文化財資料の 収集、保存、展示等 の拠点施設整備）	基本構想、資料再整理等 ※基本構想は事業費未定					約0.1億	教育部 教育振興課	H27年度A H28年度B H27～31年度 「資料再整理」A
施策E1-1 減災・防災のまちづくり								
消防団詰所耐震事業 （耐震補強工事等）	実施設計・工事					約1.4億	総務部 防災安全課	H27年度A H28年度B
雨水排水樋管改修事 業（防災対策として の改良工事）	改修工事（東寺 方雨水排水樋 管）					約4.6億	都市整備部 下水道課	A
施策E2-1 充実した都市機能の維持・更新								
住宅市街地総合整備 事業	市道4-3号・4-5号 歩線、公園改修 工事					約3.6億	都市整備部 都市計画課 ほか	A
多摩市特定緊急輸送 道路沿道建築物の耐 震化促進事業助成金	耐震診断・耐震 補強設計補助・ 改修工事	改修工事補助				約10.5億	都市整備部 都市計画課	H27年度A H28年度B
既設橋梁の保全	定期点検委託及び補修・耐震補強の設計委託・工事					約14.9億	都市整備部 道路交通課	H27年度A H28年度以降B
	多摩センター大 橋、唐木駅前 道路橋等の耐震 補強工事							
西永山複合施設の活 用	校舎、体育館、 プール等の解体 工事					約3.0億	企画政策部 行政管理課	A
学校統廃合による多 摩第二小学校の校舎 改築	工事等					約26.9億	教育部 教育振興課	A
長期修繕計画による 諏訪中学校大規模改 修	工事等					約8.2億	教育部 教育振興課	A
長期修繕計画による 連光寺小学校大規模 改修	実施設計	工事等				約2.5億	教育部 教育振興課	A
長期修繕計画による 北諏訪小学校大規模 改修	実施設計	工事等				約8.1億	教育部 教育振興課	A
長期修繕計画による 南鶴牧小学校大規模 改修	実施設計	工事等				約7.8億	教育部 教育振興課	A
長期修繕計画による 聖ヶ丘中学校大規模 修繕		実施設計		工事等		約8.6億	教育部 教育振興課	B
長期修繕計画による 西落合小学校大規模 改修		実施設計		工事等		約6.8億	教育部 教育振興課	B

事業概要	事業内容					総事業費	担当課	優先度
	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)			
長期修繕計画による 和田中学校大規模改修				実施設計		約0.4億	教育部 教育振興課	B
長期修繕計画による 聖ヶ丘小学校大規模改修				実施設計		約0.4億	教育部 教育振興課	B
庁舎増改築基金（庁舎の増改築に備え基金を積み立て）	基金積立					約5.0億	総務部 総務契約課	H27年度A H28年度以降B
庁舎維持保全事業	工事等（電気・空調） 基本・実施設計（給排水）		工事等（給排水）			約7.9億	総務部 総務契約課	H27年度A H28年度以降B 電気・空調A、 給排水B
施策E2-2 安全でゆとりある道路網の整備								
市道3-30号線道路 拡幅整備事業	基本・実施設計、用地買収、道路整備工事等					約1.8億	都市整備部 道路交通課	B
市道2-1号線拡幅歩道 整備事業(第1工区)	用地買収、暫定工事、測量等					約3.0億	都市整備部 道路交通課	B
道路基礎資料電子化 事業	道路台帳各種図面・各種調書等のデータ化					約1.4億	都市整備部 道路交通課	A
施策E2-3 地域性を生かしつつバランスの取れた交通体系の構築								
駐輪場の再編（新設・改修・廃止）	聖蹟桜ヶ丘駅新設駐輪場建設工事					約1.2億	都市整備部 道路交通課	A
	北諏訪小南駐輪場有料化改修工事、北諏訪小南駐輪場・永山駅バイク駐輪場管理業務委託							
施策F1-1 自然環境・都市環境の保全と創出								
公園緑地の買収・整備及び借地公園の買収	大栗橋公園・原峰緑地整備工事	連光寺6丁目緑地用地買収		連光寺6丁目緑地整備工事	柿ノ木公園用地買収	約4.2億	環境部 公園緑地課	H27年度A H28年度以降 連光寺6丁目緑地A、それ以外B
		(仮)一ノ宮川原公園整備（設計）	(仮)一ノ宮川原公園整備（工事）					
多摩市立資源化センタープラント設備整備事業	古紙類ライン供給コンベアベルト改修	古紙類ライン投入コンベアモーター改修、プラント設備更新基本設計	ビン類、缶・ペットボトル、プラスチック類ライン改修			約5.2億	環境部 ごみ対策課	H27年度A H28年度以降B